

3年に1度の固定資産税評価替えの年

4月中旬に固定資産税課税明細書が届いたらしっかり内容の確認を



今年度は、土地と家屋の価格を見直す3年に1度の固定資産税評価替えの年です。3年間の資産価格の変動に対応して、価格を見直します。そのため、4月中旬にお届けする今年度の「固定資産税課税明細書」は、昨年度までの土地と家屋の価格が見直されています。同明細書は、固定資産税を課税する上で大切な資料。今回は特に内容をよく確認して、大切に保管してください。詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

固定資産税とは？

その年の1月1日現在で、市内に土地や家屋を所有している人や、事業用で使っている機械や器具などの償却資産を所有している人が納める税金です。納税通知書は5月に郵送します。納付月は5月、7月、9月、12月の年4回です。

土地にかかる税金は？

固定資産税の評価上の地目は、登記簿上の地目に関係なく、その年の1月1日の利用状況によって分類されます。

●**宅地** 住宅が建っている「住宅用地」と、工場、店舗などが建っている「非住宅用地」に分類されます。「住宅用地」には、税額が約6分の1や約3分の1になる特例措置があります。「非住宅用地」には特例措置がありません。

●**田・畑** 固定資産税という農地とは、市農業委員会の農家台帳に記載されていて、実際に耕作、栽培している土地です。なお、宅地内での家庭菜園は、宅地として評価します。

家屋にかかる税金は？

家屋とは屋根や外壁がある建物で、土地に定着していて、かつ、建物として使用できるものをいいます。

家屋の評価額は、評価の対象となる家屋を、新築したと仮定する場合に必要な建築費を計算し、これに建築年

償却資産の税金は？

償却資産にかかる固定資産税とは、法人や個人が、事業や営業、漁業、農業に使用する機械や器具、備品などに対してかかる税金です。償却資産の所有者は、その年の1月1日現在の所有資産を毎年申告する必要があります。

【問】市税務課固定資産税係（☎77・8456）

45万円を上限に危険な老朽家屋の解体費を補助

所有している空き家や空き地の悩みは市や県の相談窓口を活用してください

少子高齢化の進行で、全国的に空き家や空き地が増加しています。空き家や空き地の管理は、所有者や管理者の責任です。近隣住宅や通行人に被害が出たときは、損害賠償を請求されることがあります。市は、老朽家屋の解体費を補助したり、空き家の相談を受け付けています。ぜひご利用ください。

老朽危険家屋の解体補助

補助は原則、同じ敷地内で1回限りです。補助金の交付決定前に工事に着手しているときは補助の対象外になります。詳しくは、市公式サイトを確認してください。



- 補助金額** 解体費用の2分の1、上限45万円まで
- 対象建築物** 次のすべてに当てはまる建築物
▷周辺の住環境を悪化させ、放置されている木造か軽量鉄骨の住宅▷床や基礎、外壁など、老朽度の判定基準



準による各評点の合計が100点以上の建築物▷所有権以外の権利が設定されていない建築物▷地方公共団体などの所有権がない建築物▷公共事業による移転、建て替え、その他の補償の対象でない建築物

●**補助金受取までの流れ** ①市都市計画課へ相談②同課で内容を確認、現地調査③申請書や工事見積書などの書類を同課へ提出④交付決定後、解体工事⑤事業完了報告書などを提出して補助金を受け取る

【問】同課建築係（☎77・8544）

空き家・空き地の相談

市生活環境課

除去費用への補助金、シルバー人材センターによる空き家管理業務などを紹介しています。詳しくは市公式サイトで確認してください。



県空き家活用サポートセンター

空き家になる建物を減らそうと、県が開設している空き家活用サポートセンター「イエカツ」。空き家や将来空き家になりそうな住宅を今後どうすればいいかなど、専門相談員のアドバイスを受けられたり、専門業者を紹介してもらえたりします。相談料は無料です。相談方法など詳しくは「イエカツ」の公式サイトを確認してください。



●**相談電話番号** 092・726・6210（平日、午前9時～午後5時）

【問】市生活環境課環境係（☎77・8485）

運転免許証の「自主返納」を考えてみませんか

免許証自主返納者に1万円分のタクシー利用券を交付

市は、交通事故の予防対策として、運転免許証の自主返納者にタクシー利用券を交付しています。

●**対象** 次の要件全てに該当する人 ▷運転免許証自主返納時に70歳以上か健康上の理由で運転に不安がある▷自主返納時から引き続き市内在住▷申請時点で自主返納から1年以内

※運転免許証の有効期限が過ぎ、失効した人や過去に交付を受けた人は対象外

●**利用券の内容** 市内タクシー会社の利用券1万円分（500円券20枚つづり）。有効期限は交付日から2年間

●**申請に必要なもの** 印鑑、運転免許取消通知書（公安委員会発行）

申請方法

最寄りの警察署や自動車運転免許試験場で自主返納手続きをして、運転免許取消通知書を発行してもらった後、市役所柳川庁舎3階総務課または大和・三橋市民サービス課に必要なものを持って申請

お買い物券がもらえます

柳川おもてなしカード会は、運転免許証を返納した人に「やなば加盟店で使えるお買い物券」2000円分を進呈しています。

【問】市総務課安全安心係（☎77・8152）



よくある質問にズバッと回答

質問

今年から急に建物の固定資産税が高くなりました。間違いではないでしょうか？

■**回答** 一定の要件を満たす新築住宅は、軽減措置があります。通常、3年間120㎡までの税額が2分の1となります。3階建て以上の分譲マンションなどは、5年間減額。また、認定長期優良住宅は、5年間（3階建て以上は7年間）減額されます。質問のような場合、今年度分から減額措置がなくなり、本来の税額に戻った（高くなった）ことが考えられます。

